

石狩東部広域水道企業団

令和5年度予算の概要

1 予算編成に係る基本的な考え方・重点項目

- ・ 「安全で安定的な水の供給」を行うため、「施設更新事業」を重点項目として、予算を編成した。
- ・ 施設の長寿命化を図るため、最新の状況を踏まえ修繕の必要性を個別に検討した上で計上した。

2 業務の予定量（予算書p. 1、第2条）

- (1) 令和5年度は4市1町1企業団に対し、2,423万7,715m³の水道用水供給を予定。
（前年度比3.0%増）

（単位：m³）

			令和5年度	令和4年度	増 減
年間 用水 供給 量	団体別 供給量	江別市	7,356,600	7,336,500	20,100
		千歳市	2,562,000	2,555,000	7,000
		恵庭市	6,751,602	6,663,000	88,602
		北広島市	6,459,900	5,942,930	516,970
		由仁町	750,300	757,500	△ 7,200
		長幌上水道企業団	357,313	285,285	72,028
	系統別 供給量	漁川系施設	21,677,448	21,048,745	628,703
		千歳川系施設	2,560,267	2,491,470	68,797
	総供給量		24,237,715	23,540,215	697,500
	一日平均用水供給量		66,223	64,494	1,729

3 予算の概要（予算書p. 1～2、第3条・第4条）

(1) 会計収支

① 収益的収支

（単位：千円）

科 目	令和5年度 予 定 額	令和4年度 当初予定額	増 減	主な増減理由等
用水供給事業収益	3,095,022	3,092,291	2,731	
営業収益	2,699,380	2,690,876	8,504	給水収益の増
営業外収益	395,642	401,415	△ 5,773	他会計補助金の減
用水供給事業費用	3,132,214	2,915,769	216,445	
営業費用	2,730,351	2,548,824	181,527	動力費の増
営業外費用	399,863	364,945	34,918	消費税及び地方消費税の増
予備費	2,000	2,000	0	

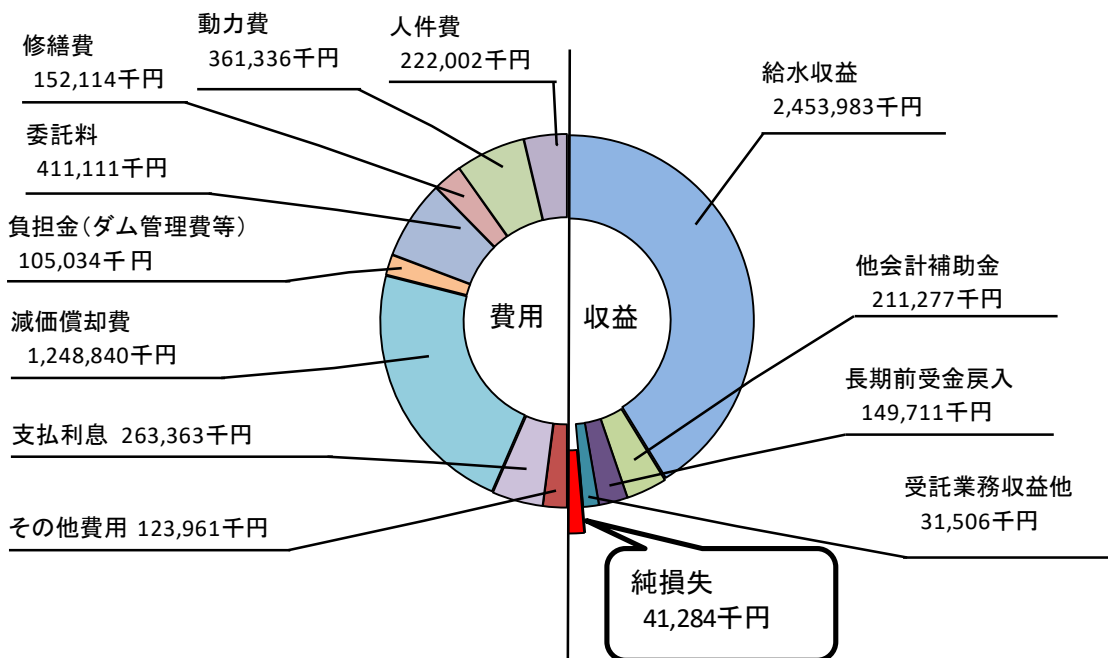
② 資本的収支

(単位：千円)

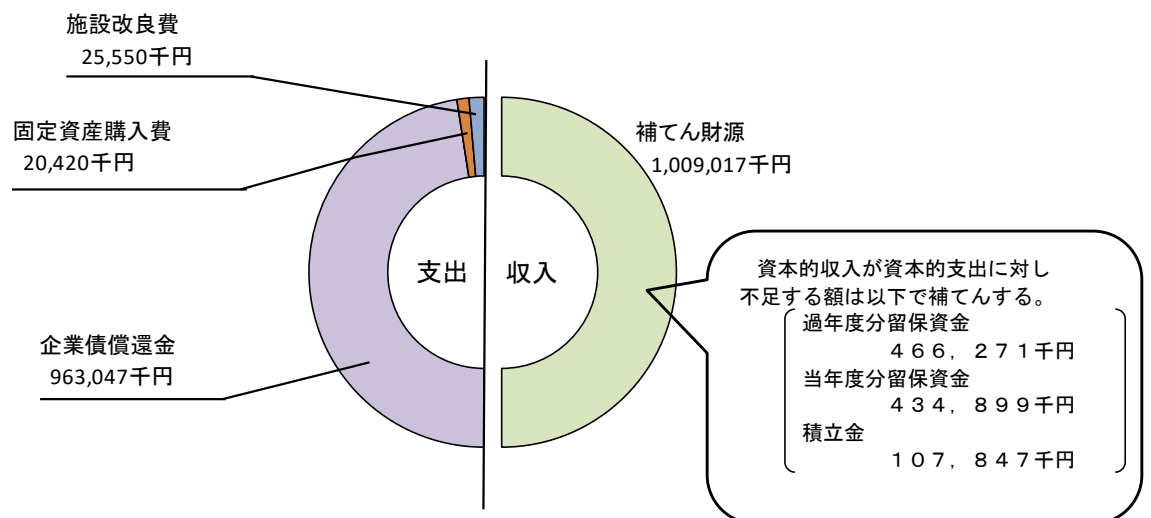
科目	令和5年度 予定額	令和4年度 当初予定額	増減	主な増減理由等
資本的収入	0	163,296	△ 163,296	
補助金	0	163,296	△ 163,296	生活基盤施設耐震化等補助金の皆減
資本的支出	1,013,109	1,944,303	△ 931,194	
建設改良費	50,062	1,009,500	△ 959,438	施設改良費の工事請負費の減
企業債償還金	963,047	934,803	28,244	元金償還額の増

(2) 収支の内訳 (税抜)

① 収益的収支



② 資本的収支



(3) 資金状況

令和5年度末の資金残額は15億7,809万円となる見込み。

(4) 主な事業

① 施設保全 7,491万円

安定的かつ効率的な施設運転や水処理を行うための計画的な修繕。

- ア 浄水施設
 - ・ 漁川浄水場発電機室補修
 - ・ 蓄電池設備補修
- イ 送水施設
 - ・ 第一中継ポンプ場屋根補修

② 施設更新事業 1,650万円

老朽化した分水設備の更新工事のための実施設計委託。

- ア 送水施設
 - ・ 江別分水点1設備更新実施設計委託

③ 公民連携及び広域連携 3億5,481万7千円

施設の運転・維持管理に民間委託等を活用し、効率的な事業運営を進めるほか、受水団体の水道施設の一体的管理。

- ア 石狩東部広域水道企業団水道施設維持管理等業務委託（令和2～6年度）
- イ 恵庭市、由仁町、長幌上水道企業団の配水池等一部運転管理業務

④ 水源管理及び水質管理 1億2,749万6千円

ダム等水道水源の維持管理。

- ア 維持管理負担金（漁川ダム、夕張シューパロダム等）
- イ 水質検査機器（ガスクロマトグラフ質量分析計等）の更新

(5) 給与費明細書概要（予算書 p. 7～10「給与費明細書」抜粋）

① 総括

区 分	職員数 (人)		給与費合計 (千円)
	特別職	一般職	
令和5年度	25	28	222,282
令和4年度	25	28	220,780
比 較	0	0	1,502

※ 職員数には、会計年度任用職員4人を含む

② 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		主 な 内 容
給 料	3,155	昇給に伴う増加分	1,140	
		給与改定に伴う増減分	185	給料表の改定
		その他の増減分	1,830	職員の新陳代謝に伴う増減分
手 当	1,169	制度改正に伴う増減分	917	勤勉手当支給率の増
		その他の増減分	252	

4 その他予算記載事項（予算書 p. 2～3、予算第5条以下）

- (1) 期中における資金繰りを考慮した一時借入金の限度額は、1億3,000万円と定める。（第5条）
- (2) 項間流用が可能な項目を営業費用と営業外費用とする。（第6条）
- (3) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、「職員給与費2億2,228万2千円」及び「交際費 27万2千円」とする。（第7条）
- (4) 千歳川系会計の減価償却費充当及び企業債利息支払いのため、構成団体から2億1,127万7千円の補助を受ける。（第8条）
- (5) たな卸資産の購入限度額は、2,085万円と定める。（第9条）